2009.11
第一弾

行政刷新会議ワーキンググループ（WG）
評価者名簿

○ 国会議員

【全WG】
枝野　幸男　　衆議院議員

【第１WG】
津川　祥吾　　衆議院議員
寺田　学　　衆議院議員
亀井　亜紀子　参議院議員

【第２WG】
菊田　真紀子　衆議院議員
尾立　源幸　　参議院議員

【第３WG】
田嶋　要　　衆議院議員
蓮舫　　参議院議員

○ 副大臣・政務官

【全WG】
泉　　健太　　内閣府大臣政務官
大串　博志　　財務大臣政務官

※加えて、事業仕分けの対象事業ごとに、担当府省の副大臣又は政務官の一人を評価者として指名する。

（敬称略）

行政刷新会議ワーキンググループ（WG）
評価者名簿（民間有識者）

【第１WG】

青木　宗明	神奈川大学経営学部教授
安念　潤司	中央大学法科大学院教授
井澤　幸雄	小田原市職員
石渡　秀朗	三浦市職員
石渡　進介	弁護士（ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所）
内田　勝也	情報セキュリティ大学院大学教授 兼 横浜市ＣＩＯ補佐監
翁　百合	(株)日本総合研究所理事
奥　真美	首都大学東京都市教養学部都市政策コース教授
川本　裕子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
田近　栄治	一橋大学大学院経済学研究科教授、理事・副学長
辻　琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
富田　俊基	中央大学法学部教授
新倉　聡	横須賀市職員
ロバート・アラン・フェルドマン	モルガン・スタンレー証券(株)経済調査部長
福嶋　浩彦	中央学院大学教授／前我孫子市長
政野　淳子	環境行政改革フォーラム幹事

（五十音順・敬称略）

【第２WG】

飯田　哲也	ＮＰＯ法人環境エネルギー政策研究所所長
石　弘光	放送大学学長
市川　眞一	クレディ・スイス証券(株)ﾁｰﾌ・ﾏｰｹｯﾄ・ｽﾄﾗﾃｼﾞｽﾄ
長 隆	東日本税理士法人代表社員
海東　英和	前高島市長
梶川　融	太陽ＡＳＧ有限責任監査法人総括代表社員
木下　敏之	前佐賀市長／木下敏之行政経営研究所代表
熊谷　哲	京都府議会議員
河野　龍太郎	ＢＮＰパリバ証券チーフエコノミスト
小瀬村　寿美子	厚木市職員
露木　幹也	小田原市職員
土居　丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
中里　実	東京大学大学院法学政治学研究科教授
福井　秀夫	政策研究大学院大学教授
船曳　鴻紅	(株)東京デザインセンター代表取締役社長
松本　悟	一橋大学大学院社会学研究科教員
丸山　康幸	フェニックス・シーガイア・リゾート取締役会長
水上　貴央	弁護士（青木・関根・田中法律事務所）
村藤　功	九州大学ビジネススクール専攻長
森田　朗	東京大学公共政策大学院教授
吉田　あつし	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
和田　浩子	Ｏｆｆｉｃｅ　ＷａＤａ代表

（五十音順・敬称略）

【第３WG】

赤井　伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授
荒井　英明	厚木市職員
市村　清	新日本有限責任監査法人シニアパートナー
小幡　純子	上智大学法科大学院長
金田　康正	東京大学大学院教授
伊永　隆史	首都大学東京教授
高田　創	みずほ証券金融市場調査部長チーフストラテジスト
高橋　進	(株)日本総合研究所副理事長
中村　桂子	ＪＴ生命誌研究館館長
永久　寿夫	ＰＨＰ総合研究所常務取締役
西寺　雅也	山梨学院大学法学部政治行政学科教授
橋本　昭	(有)アグロス胡麻郷取締役社長
原田　泰	(株)大和総研 常務理事チーフエコノミスト
速水　亨	速水林業代表
藤原　和博	東京学芸大学客員教授／大阪府知事特別顧問
星野　朝子	日産自動車(株) 執行役員市場情報室長
松井　孝典	東京大学名誉教授
南　学	横浜市立大学エクステンションセンター長
安田　喜憲	国際日本文化研究センター教授
山内　敬	前高島市副市長／高島一徹堂顧問
吉田　誠	三菱商事(株) 生活産業グループ次世代事業開発ユニット 農業・地域対応チーム シニアアドバイザー
渡辺　和幸	経営コンサルタント／（株）水族館文庫代表取締役

（五十音順・敬称略）

○留意点〈全WG共通〉

※１ 直接的な利害関係者は、事業仕分け作業には加わらないものとする。

※２ 行政刷新会議の議員は、全てのWGに評価者として参加することができる。

※３ 行政刷新会議事務局職員や他のワーキンググループの評価者が、コーディネーターとして加わる場合がある（評価は行わない）。

2010.4～5
第二弾

行政刷新会議ワーキンググループ（ＷＧ）
評価者名簿（国会議員）

菊田　真紀子	衆議院議員
田嶋　要	衆議院議員
津川　祥吾	衆議院議員
寺田　学	衆議院議員
中島　隆利	衆議院議員
尾立　源幸	参議院議員
亀井　亜紀子	参議院議員
蓮舫	参議院議員

（敬称略）

第６回行政刷新会議了承

今回の事業仕分けについて

平成２２年３月１１日

国民のための行政をさらに推し進めていくためには、緒についたばかりの「戦後行政の大掃除」に引き続き取り組むことが不可欠である。

国民の目線に立って長年の行政の垢を洗い出し、行政全般の刷新を実現することがこの政権に課された大きな使命であるとの認識の下、本年４月下旬と５月下旬に事業仕分けを実施する。

１．独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業の徹底見直し

行政からの支出を受け、あるいは権限を付与される等によって独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業については、昨年 11 月に実施した事業仕分けにおいて様々な問題が指摘されたところである。

これらについては、本来法人が有する専門性、機動性等のメリットを活かしきれずに、非効率・不要な事業の温存等の問題が発生しているおそれが大きい。

こうした観点から、今回の事業仕分けでは、このような独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業を取り上げ、予算面にとどまらず、事業の必要性、有効性、効率性、緊要性や、誰が（国、地方公共団体、独立行政法人、公益法人、民間事業者等）事業を実施する主体として適当かといったことについて検証を行う。

２．類似の事業の横断的な見直し

独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業であって、今回の事業仕分けの対象事業とならなかった類似の事業についても、事業仕分けにおける議論の結果を踏まえ、横断的に同様の見直しを行うことを各府省に求める。

３．制度・規制等の見直し

今回の事業仕分けの議論を踏まえて、以下の見直しを進める。

①独立行政法人制度の抜本的な見直しを含めた制度の刷新

②主務大臣等による政府関連公益法人の業務運営に対する指導監督等の強化

③法律等により独立行政法人及び公益法人に委ねられている規制等のあり方

2010.10～11
第3弾

行政刷新会議特別会計ＷＧ（国会議員評価者）の編成について

【ワーキンググループＡ（財務省、厚生労働省、経済産業省担当）】

枝野 幸男	衆議院議員
網屋 信介	衆議院議員
大西 健介	衆議院議員
玉木 雄一郎	衆議院議員
福島 伸享	衆議院議員
三村 和也	衆議院議員
亀井 亜紀子	参議院議員

【ワーキンググループＢ（総務省、法務省、農林水産省、国土交通省担当）】

長妻 昭	衆議院議員
本多 平直	衆議院議員
岡田 康裕	衆議院議員
緒方 林太郎	衆議院議員
長島 一由	衆議院議員
花咲 宏基	衆議院議員

（敬称略）

行政刷新会議再仕分けＷＧ（国会議員評価者）の編成について

【ワーキンググループＡ】

（内閣府、総務省、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、警察庁担当）

枝野 幸男	衆議院議員
田村 謙治	衆議院議員
高邑 勉	衆議院議員
中後 淳	衆議院議員
初鹿 明博	衆議院議員
山尾 志桜里	衆議院議員
山崎 摩耶	衆議院議員
大野 元裕	参議院議員

【ワーキンググループＢ】

（財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、金融庁担当）

長妻 昭	衆議院議員
泉 健太	衆議院議員
城井 崇	衆議院議員
階 猛	衆議院議員
神山 洋介	衆議院議員
近藤 和也	衆議院議員
斎藤 やすのり	衆議院議員
菅川 洋	衆議院議員
藤田 憲彦	衆議院議員

（敬称略）

平成２２年９月３０日
第１１回行政刷新会議了承

事業仕分け第３弾について

平成２２年９月３０日

昨年と今年の二回にわたって実施した事業仕分けでは、国民に見えなかった予算編成の過程や独立行政法人等の政府関連法人の事業内容、これらを一つ一つ公開の場で確認し、行政の透明性を飛躍的に高めた。

国民に約束した改革を続行し、貫徹させなければならないとの認識の下、政府与党が一丸となって、これまで推進してきた無駄遣いの根絶を一層徹底するため、本年１０月下旬と１１月中旬に事業仕分け第３弾を実施する。

１．特別会計の徹底見直し

特別会計については、「事業の内容や資金の流れが国民・納税者から見てわかりにくい」「区分経理されていることで、歳出が既得権益化したり、財源配分の硬直化や無駄遣いを助長する傾向があるのではないか」「不要な積立金や剰余金等が存在するのではないか」といった指摘が従来からなされている。

こうした背景から、事業仕分け第３弾では、民主党政策調査会との連携のもと、１８会計５１勘定すべての特別会計をゼロベースで見直すこととする。

この特別会計仕分けでは、特別会計で行われている事業を検証するとともに、特別会計という制度そのものについても検証し、その結果を踏まえて特別会計制度の刷新を行う。

２．再仕分けの実施

「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）を通じて、概算要求段階で、約１兆３千億円（特別会計含む）の事業の削減が達成されている。今回の再仕分けは、各府省による見直しが不十分と考えられる部分について更なる見直しの徹底を図るものである。

このため、事業仕分け第１弾、第２弾、レビューの各々の評価結果や指摘事項が平成２２年度予算又は平成２３年度予算概算要求に的確に反映されているかを再検証し、問題があると考えられるものについては、各府省に対し、確実な見直しを求めていく。

また、各府省が実施した点検が不十分であると考えられるものは、行政刷新会議の下で徹底した事業仕分けを行っていく。

これらの取組を通じて、予算編成過程の透明化と国の事業全体に亘る無駄の排除を一層推進する。